

## 10 防火対象物の被害

防火対象物の被害で特記すべきは、やはり5項口に関するもので、1割強の対象物が廃止された。

しかし、平成12年3月末現在では、対象物数も増加し、復興の跡が窺われる。

用途		区分	震災前 の対象物数 (平成6年3月末)	震災直後 の対象物数 (平成7年3月末)	現在の対象物数 (平成12年3月末)
1項	イ	劇場・映画館等	2	2	1
	ロ	公会堂・集会所	16	18	20
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等			
	ロ	遊技場・ダンスホール	1	1	
3項	イ	待合・料理店等			
	ロ	飲食店	20	19	21
4項		百貨店・市場・マーケット等	19	17	21
5項	イ	旅館・ホテル・宿泊所	43	37	29
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	1,035	927	1,164
6項	イ	病院・診療所・助産所	15	14	15
	ロ	老人福祉施設・救護施設等	17	17	19
	ハ	幼稚園・養護学校等	19	19	19
7項		小・中・高・大・各種学校	111	111	105
8項		図書館・美術館等	5	5	6
9項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場・熱気浴場 その他これらに類するもの			
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	3	1	1
10項		車両の停車場、船舶の発着場	4	4	4
11項		神社・寺院・教会等	18	16	19
12項	イ	工場・作業場	26	19	15
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ			
13項	イ	自動車車庫・駐車場	15	14	20
	ロ	飛行機の格納庫			
14項		倉庫	9	9	10
15項		前各号に該当しない事業所	81	76	98
16項	イ	複合用途で、特定用途部分を有するもの	181	180	224
	ロ	イ以外の複合用途対象物	81	76	95
16項の2		地下街			
17項		重要文化財等	1	1	1
18項		50m以上のアーケード	2	2	1
合 計			1,724	1,585	1,908